

ご利用案内

利用できる方

市内に住所があり、障害者手帳をお持ちの方。

ご利用方法

基本的に1対1の援助となります。
ご家族が介助補助として援助・同乗していただくことは可能です。

利用申請

市の障害福祉課にて生活サポートの利用申請を行なってください。後日、申請年度の利用者票(利用券;年間150時間分)が交付されます。

利用予約

事業所へ予約のお電話をしてください。その際、以下の点をお知らせください。

- ご利用者本人の氏名
初めての方は、住所電話番号もお知らせください。
- サポート内容
- 利用される日時・目的場所
- 同行されるご家族の有無

事業所契約

利用する事業所と事前に、もしくは利用当日に契約を交わします。その際、身体状況等をおうかがいします。

利用開始

サービス利用後、利用者票(利用券)を提示し、利用時間数に応じた自己負担額をお支払いください。

輝について



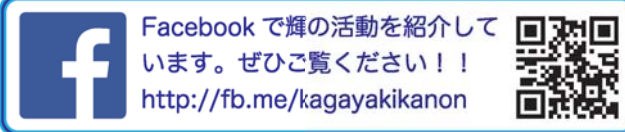
郵便番号 348-0058

所在地 埼玉県羽生市中央1丁目5-25

TEL 048-562-5810

FAX 048-577-5344

E-Mail kagayaki-kanon@outlook.jp



Facebookで輝の活動を紹介します。ぜひご覧ください!!
<http://fb.me/kagayakikanon>



羽生駅東口から徒歩5分!
こちらの看板が目印です!!
駐車スペースもごさいますので、お車でのご来所も可能です。
お気軽にお立ち寄りください。

特定非営利活動法人

輝

-かがやき-

生活サポート事業



サービス内容

サービスは全て予約制です

予約は一ヶ月前から受け付けています。
メールでもご予約可能です。
ただし、混雑状況により全ての予約を受け付けられない場合もございます。

派遣による介護サービス 外出援助サービス



対象者の自宅や外出先に介護者が出かけ、身の回りの援助を行う。

※家事援助と病院内付き添い、医療行為（導尿など）は要相談。

一時預かり



※サービス提供状況については事前にお問い合わせください。

利用者を自宅または養護学校等に迎えに行き、登録団体の指定の場所（事務所スペース）にて一定時間預かる。

移送サービス



養護学校・福祉作業所・病院・スーパー（日常生活に必要な施設）の一時的な送り迎えをする。

※通勤・通学など定期的な送迎は要相談。

営業日 平日（月曜日～金曜日）

営業時間 9:00～17:00

休業日 土・日・祝日・GW・お盆
年末年始（12/29～1/4）

ご利用料金

年会費無料 年会費永年無料！
入会金も有りません！



サービスご利用時は
必ず利用票をお持ちください。

生活サポートは、下記のサービスを組み合わせてご利用できます。

派遣による介護・外出援助

一時預かり

移送サービス

利用料(30分単位)

30分につき

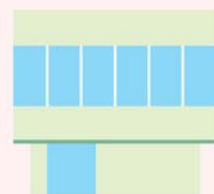
475円



介護保険・社会福祉事業者総合保険加入済み。※補償内容は規定に準ずる範囲内です。

※移送サービスについては、別途料金がかかります。詳しくは「移送サービスをご利用の場合」をご覧ください。

移送サービスのみをご利用の場合



輝
事務所



迎車



お迎え
場所



サービス利用



目的地

迎車料 (上限 14km まで)

+

サービス利用料 (利用料+ガソリン代)

1kmにつき 輝本部事務所から、お迎え場所
までの迎車料金です。
30円 上限超過分は頂きません。

利用料(30分単位)

30分につき

475円

走行距離

1kmにつき

30円

有料駐車場や有料道路
利用の場合は、ご利用
者様に負担頂きます。

お支払い方法

お支払い方法は、現金払いまたは指定口座へお振り込み
どちらかをお選びいただけます。



その他、ご不明な点など
ございましたら、輝本部
事務所までお問い合わせせ
ください。